

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド (予想分配金提示型)

愛称：世カエル 世界を変える技術 追加型投信/内外/株式/インデックス型

※当レポートでは、「インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド」を「世界ブロックチェーン株式ファンド」、
「インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド (予想分配金提示型)」を「予想分配金提示型コース」ということがあります。

特別レポート

ブロックチェーン技術×中央銀行 世界の中央銀行がリードする現金のデジタル化

中央銀行デジタル通貨 (CBDC) を理解するための疑問にお答えします！

- Q CBDCと電子マネーや暗号資産との違いを教えてください。
- Q なぜ、CBDCが注目されるようになったのですか。
- Q CBDCのメリットとデメリットを教えてください。
- Q 各国・地域のCBDCへの取り組みを教えてください。

BLOCK CHAIN

ブロックチェーン技術を活用した動きの1つとして注目されているのが、各国・地域の中央銀行によって発行されるデジタル化された現金であるCBDCです。最近では、新興国で先行していた導入の動きが先進国へと広がってきています。国際決済銀行 (BIS) の2022年の調査では、86か国の中央銀行のうち90%以上がCBDCへの取り組みを行っているとされています*。一見すると一般のキャッシュレス決済手段に似ていることから特徴がつかみにくいものの、今後、現金に代わる身近な存在となり、生活にも大きな影響が出てくる可能性もあります。本レポートでは、CBDCの理解を深めるための基本的な疑問にお答えします。



CBDCを理解しよう！

Q. CBDCと電子マネーや暗号資産との違いを教えてください。

デジタル化されたお金といえば、身近なものは電子マネーでしょう。日常で決済に使うというだけでは、CBDCとの違いがわかりにくいかもしれませんが、両者の大きな違いはCBDCは中央銀行が発行する法定通貨である一方、電子マネーは民間企業が発行するものとなります。ブロックチェーン技術を使った暗号資産も含めて、違いを表にまとめました。

CBDCと電子マネーや暗号資産の主な違い

	CBDC	電子マネー	暗号資産
発行主体	中央銀行 (中央銀行の債務として発行される)	民間企業	独立したシステム (ブロックチェーン)
通貨としての位置付け	○ 現金と同様に扱える	○ 現金と同様に扱える	× 通常の取引では取り扱えない
利用できる場所	制限なし	加盟店・提携サービスのみ	一般の取引では使用されない (一部の限られたサービスのみ)
利用金額の上限	保有額まで利用可能	チャージ金額の上限あり	-

※CBDCのシステムの設計によっては、上記の通りとならないことがあります。また、すべての違いを網羅したものではありません。



CBDC とは？

CBDCは、日本語では「中央銀行デジタル通貨 (Central Bank Digital Currency)」と呼ばれ、各国の中央銀行によって発行される、**デジタル化された現金**のことです。民間企業ではなく「国」が発行・管理を行うデジタル通貨のイメージです。

※すべてのCBDCがブロックチェーンを活用しているものではありません。

* BIS Papers No 136 Making headway – Results of the 2022 BIS survey on central bank digital currencies and crypto

各種資料をもとにインベスコ作成

インベスコは、インベスコ・リミテッド並びにインベスコ・リミテッド子会社からなる企業グループで、グローバルな運用力を提供している独立系資産運用会社です。上記は過去のデータであり将来の成果をお約束するものではありません。写真はイメージです。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）



CBDCを理解しよう！

なぜ、CBDCが注目されるようになったのですか。

各国・地域において導入の理由や背景はさまざまです。まずは、決済インフラが未整備な新興国での導入が進みましたが、それが先進国へと拡大してきています。

- 新興国では、①決済システムが未整備であること、②銀行の支店へのアクセスが困難な地域があること、③銀行口座を保有できない人が多いこと、などの課題を解決するため、スマートフォンを使ったデジタル決済を普及させるため、早い段階から導入が進められてきました。
- 中国や先進国で検討が加速したきっかけは、2019年6月に米国のメタ・プラットフォームズ（当時のフェイスブック）が国境をまたいだデジタル通貨の発行の計画を発表したことでした。この計画は実現しなかったものの、民間企業が通貨を独占し、主要通貨の代替になる可能性が危惧されたため、この後からCBDCの導入への動きが進みました。
- 加えて、急速に進むデジタル化により、キャッシュレス決済が拡大している中、現金もデジタル化社会に対応する必要性が高まってきていることも背景の1つです。また、主要先進国の中央銀行が、暗号資産や民間のデジタル決済手段に中央銀行の役割がとって変わられることを警戒していることも法定通貨のデジタル化を推進させる要因となっています。



CBDCを理解しよう！

CBDCのメリットとデメリットを教えてください。

CBDCの主なメリットとデメリットは以下の通りです。

メリット	コストの削減	硬貨や紙幣などの製造、輸送、保管、廃棄などにかかるコストを削減 銀行やクレジットカードなどの仲介者をなくすことで、店舗が支払う手数料を削減
	不正防止	CBDCは追跡可能ため、マネーロンダリングや脱税といった現金では把握できなかった不正を抑制できる
	決済システムの効率化	電子マネーのように、店舗によって使えたり、使えなかったりすることがなくなる コストが高く、時間がかかる外国為替の決済が簡略化される
	銀行口座を保有できない人への決済サービスの提供	特に新興国などで銀行口座などを保有できない人々にスマートフォンなどを通じた金融サービスを提供できる
デメリット	プライバシー保護への課題	中央銀行またはCBDCを管理する仲介業者に決済履歴や預金の取引履歴の情報が管理されることとなり、プライバシーが守られないとの懸念がある
	民間銀行の金融仲介機能の低下	預金からCBDCへ資金が大量に流入することとなった場合には、銀行の融資機能が立ち行かなくなる可能性がある
	サイバー攻撃・災害に対するリスク	インターネットを経由した取引となるため、サイバー攻撃を受ける可能性がある システム・通信障害や災害などによって使用できなくなる可能性がある

※CBDCのメリットとデメリットすべてを網羅したものではありません。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド
 インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）



CBDCを理解しよう！

各国・地域のCBDCへの取り組みを教えてください。

すでにCBDCを発行している新興国に加えて、主要先進国も導入に向けた実証実験などを進めています。

主な各国・地域のCBDCの検討・導入状況

	国・地域	CBDCへの取り組み
	ユーロ圏	2023年11月から、ルール作りや実証実験を含む2年間の準備段階へ
	米国	2022年3月にバイデン米大統領がデジタルドル（CBDC）を含むデジタル資産の研究開発促進を指示する大統領令に署名
	日本	2023年4月より、日本銀行が民間事業者と実現可能性と技術・運用面の検証などを行うパイロット実験開始
	英国	2023年2月にデジタルポンドに関する市中協議文書を公表 今後2～3年で技術的な実現可能性を探る
	中国	大都市を中心に大規模な実証実験を展開 給与支払いや買い物への活用を開始
	インド	2022年に銀行間と個人取引のそれぞれの分野で試験運用を開始
	バハマ	世界で初めて2020年に発行
	ジャマイカ	2022年に発行

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド (予想分配金提示型)

(ご参考) 世カエル設定来の基準価額推移

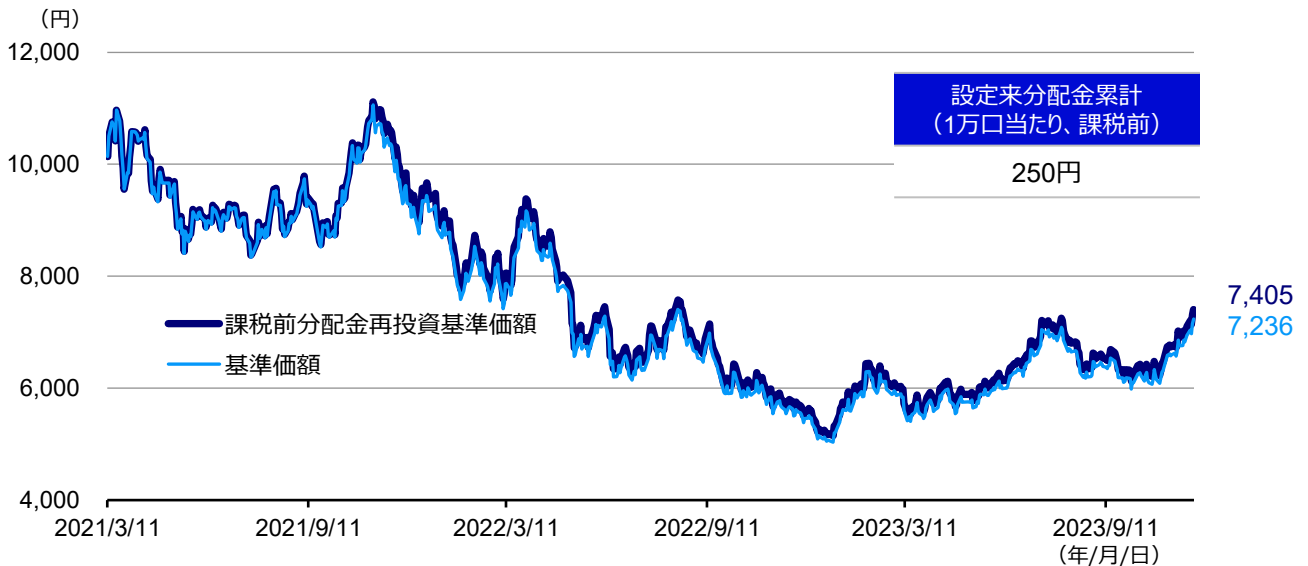
インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンドの設定来基準価額推移

2019年7月11日～2023年11月30日 (日次)



インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド (予想分配金提示型) の設定来基準価額推移

2021年3月11日～2023年11月30日 (日次)



出所：インベスコ

基準価額は信託報酬控除後基準価額です。分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。上記は過去のデータであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

ファンドの特色

1. 主として、マザーファンド※1 受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式に投資を行います。効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。
2. コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）※2の動きに連動する投資成果※3を目指します。
3. 実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。
4. インベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国、ダウナーズグループ）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

◆分配方針

■各ファンドの決算日（同日が休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンドの決算日：毎年7月10日
分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）の決算日：毎月10日
分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

■ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

※予想分配金提示型の分配方針の詳細については下部の「予想分配金提示型の分配方針」を参照ください。

※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界ブロックチェーン株式マザーファンド」です。

※2 ◇ファンドは、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、基準日前営業日のコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ・インターナショナル・リミテッドが独自の分析に基づき選定した銘柄で構成され、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。◇ソラクティブ社は、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

※3 ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

予想分配金提示型の分配方針

・予想分配金提示型の場合、分配対象額の範囲※1内で、決算日の前営業日の基準価額※2に応じて、以下の金額の分配を目指します。

※1 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

※2 基準価額は1万口当たりとし、支払済の分配金累計額は加算しません。

決算日の前営業日の基準価額 （1万口当たり）	分配金額 （1万口当たり、課税前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

・基準価額に応じて、分配金額は変動します。

・基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を継続する、というものではありません。

・分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

・決算日の前営業日から決算日までの間に基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市況動向等によっては委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。

*上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

収益分配金に関する留意事項

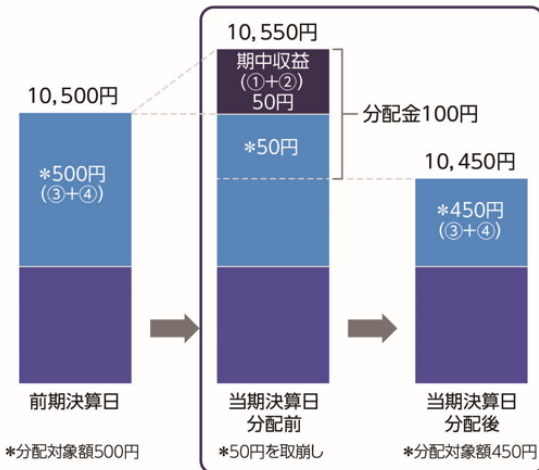
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



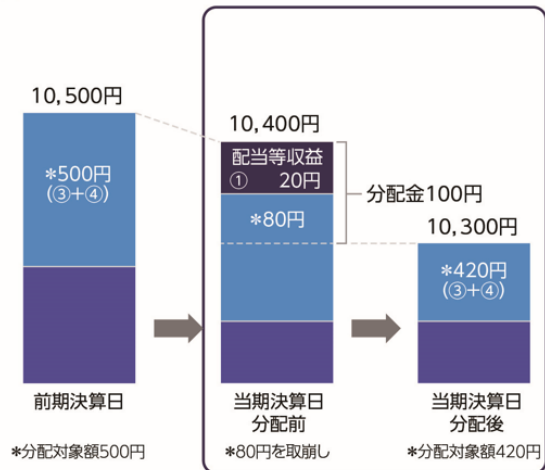
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



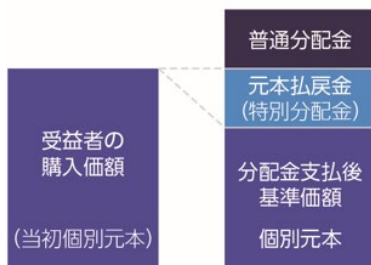
■ 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
* 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

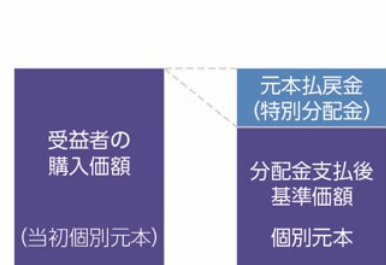
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

■ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

■ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

ファンドの投資リスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、組み入れた株式などの値下がりやそれらの発行者の信用状況の悪化などの影響により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

基準価額の主な変動要因は、①価格変動リスク、②信用リスク、③カントリー・リスク、④為替変動リスク、⑤流動性リスクなどがあります。

※基準価額変動要因は上記に限定されるものではありません。

購入のお申し込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認いただき、ファンドの内容・リスク・その他の留意点などを十分ご理解のうえ、ご自身でご判断ください。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める 3.30%（税抜3.00%）以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率1.573%（税抜1.43%）以内 の率を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なおインベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンドでは毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）では毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 ● 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限として、インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンドでは毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）では毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

※上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド 無期限（設定日：2019年7月11日） ■ インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型） 2021年3月11日から2029年7月10日まで（設定日：2021年3月11日）
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	<ul style="list-style-type: none"> ■ インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド 毎年7月10日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日） ■ インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型） 毎月10日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ■ インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド 年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ■ インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型） 毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 <p>※委託会社の判断により分配を行わないことがあります。収益分配の詳細は「ファンドの特色」と「予想分配金提示型の分配方針」の項目をご参照ください。</p> <p>※「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。</p>
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。「インベスコ世界ブロックチェーン株式ファンド」は、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除は適用されません。
スイッチング	「インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド」と「インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）」との間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取り扱いとなる場合やファンド間でスイッチングが行えない場合があります。また、換金するファンドに対して税金がかかります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

※各ファンドについて個別に記載がない箇所については両ファンドの共通記載事項です。

※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取り扱いとなる場合があります。

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド

インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

- 下記には募集・販売の取り扱いを行っていない販売会社が含まれています。また、下記以外の販売会社が募集・販売の取り扱いを行っている場合があります。

2023年11月末現在

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	※1 世界ブロックチェーン株式ファンド 取り扱い販売会社	※2 予想分配金提示型 コース 取り扱い販売会社
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○		○	
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○				○	○
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○		○	○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○	○	○
株式会社広島銀行※3	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○			○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行※3	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	○	○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○				○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○

※1 世界ブロックチェーン株式ファンドはインベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンドのことを表しています。

※2 予想分配金提示型コースはインベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（予想分配金提示型）のことを表しています。

※3 インターネットでのみのお取り扱いとなります。

■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

スキマ時間の幅広い情報収集に！

インベスコ・アセット・マネジメントTwitterページ

スマートフォンやタブレットでQRコードを読み取ってご利用ください。



インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド (予想分配金提示型)

「当資料のお取り扱いにおけるご注意」

当資料はインベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料で詳述した分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と差異が生じる場合があります。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見などは特に記載がない限り当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。ファンドの購入のお申し込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券など（外貨建資産には、為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

インベスコ・アセット・マネジメント

商号等：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会